受章されました。 町)、黒川忠夫さん(河高)、鈴 木美智惠さん(下三草)の三名が れ、加東市から田渕友禧さん(新 平成二十年春の叙勲が発表さ づくりに貢献されました。

の後方支援を通して安全な社会 り教育の振興に尽力されました。 東小学校長のほか、加東郡教育 厚生業務などに従事され、 て主に物品管理業務や訓練業務 長も務められ、四十九年間にわた 委員会事務局職員、滝野南·滝野 黒川さんは、陸上自衛官とし 田渕さんは、教員、加東郡教育

> 健康課長などを務められ、保健 助まで幅広く活躍されました。 に沿い、体制づくりから個別援 老人保健対策など、時代の流れ 師として母子保健、 鈴木さんは、兵庫県社保健所 精神保健、

宝双光





宝単光章 木美智惠さん

四人目以降の赤ちゃんを出産さ 祝いし、健やかな成長を願って、市では、赤ちゃんの誕生をお れたご家庭にお祝い金を支給い

たします。

[支給要件]

対象となります。 次の要件をすべて満たす方が

あり、引き続き一か月以上住出産時に加東市に住民登録が 父母から生まれていること) 第四子以降の赤ちゃん (同じ を出産された方

お祝い金の額 第四子・・・三万円

市税、保育料などの滞納の 所を有する方

な

十万円 第六子以降・・・一人につき 第五子・・・五万円

【申請方法】

出してください。 ちゃん誕生祝金支給申請書を提 参ください) 母子健康手帳を添付して、 (印鑑をご持

問い合わせ

43.0408 福祉部子育て支援課(社庁舎)

号は合田さん

合田忠弘さん・理佳さんご夫 支給の最初のご家族として、 (河高)が第一号となられ のお祝い制度による祝金 おめでとうございます

ました。

んに小池副市長からお祝いをの慈都ちゃんを抱いた合田さ お贈りしました。 四月九日に生まれ た第四子

です。 平成二十年四月一日から三年間 状が交付されました。任期は、 が就任され、法務大臣から委嘱 員に藤井須津代さん (下久米) このたび、新しい人権擁護委

だくことになります。 思想の普及や啓発に努めていた ていただくとともに、自由人権 されることのないように監視し として、国民の基本的人権が侵 藤井さんには、人権擁護委員

治功労

推進と発展のため、

積極的に活 市政の

市議として二期二年間、

また、平成十八年からは加東

常任・特別委員長の要職を歴任

公事に尽くされました。

ら十一期四十三年にわたり社町

村岡議員は、

昭和三十八年か

議を務められ、その間、

副議長

動されています。



三十一日付で退任され、法務大 を勤めていただいた丹生恭子さ 十二年にわたって人権擁護委員 臣から感謝状を受けられました。 ん(畑)が、任期満了により三月 また、平成八年一月から四期 藤井須津代さん

)内は旧役職

【異動】 5月1日付 部長兼社会福祉課長 森下幸子(福祉部長)

【退職】 4月30日付 石井敏一(福祉部社会福祉課長)



ちゃん お祝いを受ける理佳さんと慈都